

復興まちづくりニュース

Vol. 2

中心市街地地区

復興まちづくり懇談会（中心市街地地区）を開催しました

令和4年3月25日（金）、肥後銀行2階会議室において、復興まちづくり懇談会を開催し、山田川と一体となった被災市街地復興推進地域の整備構想（案）及び被災市街地復興推進地域を含む中心市街地地区のまちづくりイメージについてご説明させていただきました。また、当日は熊本県河川課からも山田川の整備のイメージについて説明がなされ、参加者の皆さんと意見交換を行いました。



	参加者のご意見・ご質問	回答（○：市、□：県）
市街地の整備について	・道路や土地の嵩上げをするのかどうかで再建の計画を考えたい。過去、水害がある度に堤防が高くなってきたが、堤防と地盤の高さ、排水の問題等からも検討してもらえるとよい。 ・今後の災害に備えて、紺屋町南町線を国道219号まで整備できないか。	○まちづくりの計画は、球磨川流域治水プロジェクト（球磨川全体の水位を下げ、令和2年7月レベルの降雨があっても被害に合わないようにする）を前提に検討しており、市街地全体を嵩上げすることは想定していない。 ○紺屋町南町線については、市でもしっかりと考えたい。
山田川の整備について	・令和2年7月のピーク時の流量を考えると、2,900 m³では掘削量が少なく、根本的な治水対策として不十分ではないか。 ・バックウォーターについては支川ごとの現状を踏まえた上で検討していただきたい。 ・検討区間については五十鈴橋より上流（染戸橋辺りまで）も含めて考えてもらえないか。両サイドに病院があり、前回はこの付近から越水し、市街地に水が流れ込んだ。 ・川の形状や状態、私たちが置かれている状況をきちんと捉え、それを前提にして考える必要がある。 ・地球温暖化により今後も水害が増え、どんなに整備をしてもオーバーフローになる可能性がある。思い切って流域全体を自然に戻すようなことを検討いただきたい。 ・紺屋町では水が引くのに12時間程度かかった。 ・流域治水については、山が荒れているということについても現状を捉えた対策を取っていただきたい。	□現在の堤防が倒れない範囲で掘削可能な量を算出した。まず令和4年の出水期までに掘削するものであり、その後も対策は行う。 □五十鈴橋から上流についても管理者として考える必要がある。本日は被災市街地復興推進地域のまちづくりとして市が考えているものと一緒に取り組む内容についてご説明させていただいたが、五十鈴橋より上流とセットで考えないと始められないのかどうかポイントになる。この区間についてまちづくりと一緒に検討していくという方向性についてご理解をいただければ、市と一緒に検討を進めたい。 □理想的なことかもしれないが、現状のまちで暮らしやなりわいを営んでいる方がおり、切実に早期整備を求める声もある中で折り合いをつける必要がある。 □まちの中での水の流れは地盤の高さにも関係してくるため、具体的な測量、設計の段階で対応することになる。 □砂防ダムの維持管理をしっかりと行っていく。

今後の取組について

■被災市街地復興推進地域の整備計画策定に向けた取組を進めます

- 4月 街区毎の懇談会、事業計画検討会の開催
- 4～5月 重点的に権利者等の皆さまの意向把握、協議・調整を実施
- 5～6月 道路・公園等の整備方針や整備を実現するための事業手法、適用する区域の決定を予定（権利者等の意向により決定時期が前後する可能性あり）

■今後の取組推進に必要な推進体制の構築を進めます

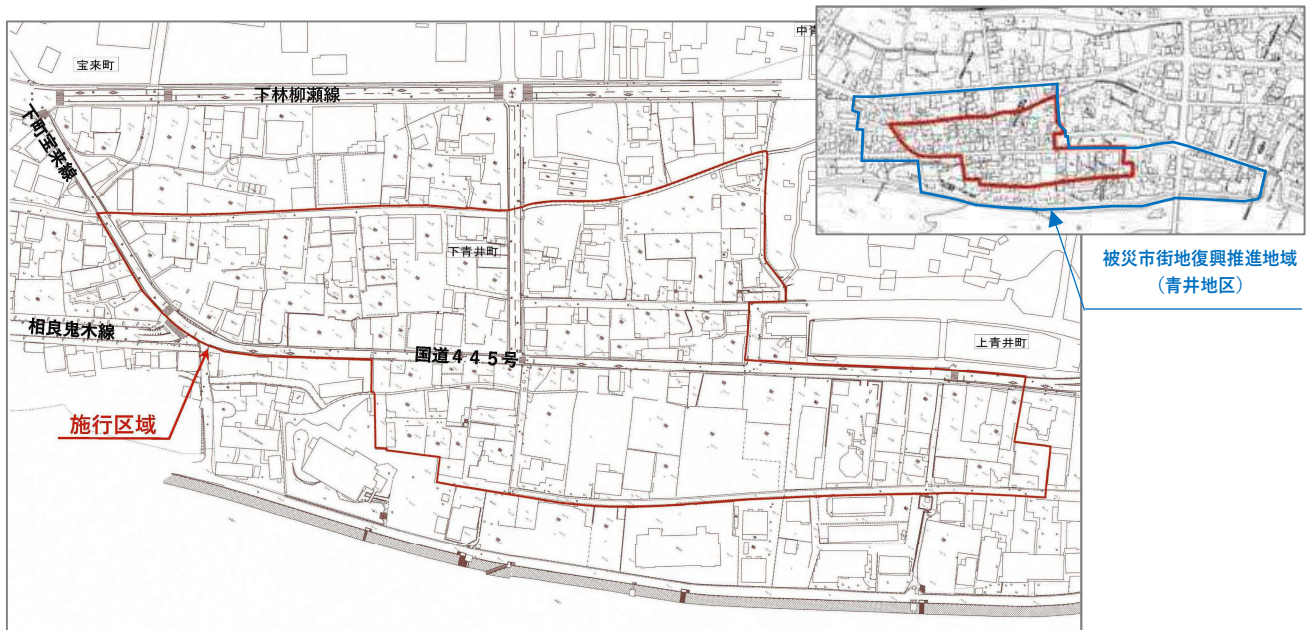
復興まちづくりニュース

Vol. 2

青井地区

青井地区の土地区画整理事業の施行区域が都市計画決定されました

青井地区の土地区画整理事業（青井被災市街地復興土地区画整理事業、約5.2ヘクタール）については、2月17日（木）～19日（土）の住民説明会、2月22日（火）～3月7日（月）の都市計画案の公告・縦覧を経て、人吉市都市計画審議会、熊本県知事協議を行い、3月25日（金）に都市計画決定をいたしました。



今後事業の具体化に向け、地域住民等によるまちづくり組織を立ち上げ、まちづくりや賑わいづくりに必要な機能（施設）の配置や活用方法、実現方策等の議論を重ね、官民連携を図りながら事業の推進を目指していく方針です。

熊本県と土地区画整理事業の県施行等について協定を締結しました

青井被災市街地復興土地区画整理事業については、被災者の一日も早い生活再建に向けて迅速かつ確実に進める必要があることから、熊本県に事業主体となっていただくよう要望した結果、3月27日（日）に県と土地区画整理事業の県施行等に関する協定を締結いたしました。

今後は、市と県で連携しながら、事業の具体化や地権者等との合意形成等を進めてまいります。



◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興政策部 復興支援課

〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1

T e l: 0966-22-2111(内線: 8894)

F a x: 0966-24-7869

E-mail: fukkousien@hitovoshi.kumamoto.ip